

障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業 実績報告書

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジンエイコウカイ		
法人名	社会福祉法人永耕会		
法人所在地	〒 250-0203	小田原市曾我岸148	
フリガナ	ハヤカワ タクヤ		
書類作成担当者	早川 琢也		
連絡先	電話番号	0465-42-2268	E-mail hayakawa@eikou-kai.or.jp

2 実績報告について

①補助金の総額(②と③の合計が①以上となること)	7,141,734	円	○
②人件費改善の所要額	7,635,829	円	
③職場環境改善の所要額((ア)～(ウ)の合計)	0	円	
(ア)研修費	0	円	
(イ)間接支援業務に従事する者の募集経費	0	円	
(ウ)その他の金額	0	円	

③(ウ)「その他の金額」に記載した場合の用途

【記入上の注意】

- ・本様式では下記の要件を確認しており、オレンジセルが「○」でない場合、補助金の交付要件を満たしていない。
Ⅰ 補助金による人件費改善及び職場環境改善の総額が補助金による収入額以上となること。
Ⅱ 職場環境改善を、研修費、間接支援業務に従事する者の募集経費以外に充てた場合、その用途を記載すること。
- ・②「人件費改善の所要額」には、補助金により人件費改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・「その他の金額」には、補助金の要件である「現場の課題の見える化」、「業務内容の明確化と役割分担」、又は「業務改善活動の体制構築」に関する取組を実施するための費用のうち、介護テクノロジー等の機器購入費用でないもの(専門家の派遣費用、会議費等)のみ充当することができる。
- ・「その他の金額」に記載した場合において、対象となる要件が複数ある場合は、プルダウンでは主な対象となる要件を選択し、その他の要件については、備考欄に記載すること。
- ・本補助金を、介護テクノロジー等の機器購入費用に充てることができないため、そのような使用が都道府県によって確認された場合、チェックリストに○がついていても、要件を満たしていないと審査される可能性がある。

3 補助金以外の部分で賃金水準を引き下げないことについて

☒ 補助金を人件費の改善に使用した場合、補助金以外の部分で賃金水準を引き下げない。	○
---	---

【記入上の注意】

- ・やむを得ない事情により補助金以外の部分で賃金水準を引き下げた場合、下記備考欄に経緯の概要を記載すること。
(例:事業規模の縮小に伴う職員数・賃金総額の減少等)

備考欄

5 記載内容に虚偽がないこと等の誓約

☒ 実績報告書の記載内容に虚偽がないこと及び記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。	
令和 7 年 8 月 4 日	法人名 社会福祉法人永耕会
代表者 職名 理事長	氏名 長谷川 隆三

【記入上の注意】

- ・各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
- ・本表への虚偽記載の他、補助金の請求に関して不正があった場合は、補助金を返還することとなる場合がある。